

移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約し、及び同意します。

1 誓約事項

- (1) いしかわ移住支援事業に関する報告及び立入調査について、石川県及び石川県人材確保・定住推進機構、能美市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、能美市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - イ 移住支援金の申請日から3年未満に、石川県外の市区町村に転出した場合：全額
 - ウ 就業の場合においては、移住支援金の申請日から1年以内に、当該法人を退職した場合：全額
 - エ 起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に、石川県外の市区町村に転出した場合：半額

2 同意事項

- (1) 石川県及び石川県人材確保・定住推進機構、能美市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。(石川県及び石川県人材確保・定住推進機構、能美市は、いしかわ移住支援事業の実施に際して得た個人情報について、石川県及び石川県人材確保・定住推進機構、能美市が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。)
- (2) 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、石川県及び石川県人材確保・定住推進機構、能美市が、住民基本台帳の登録状況等の調査による所在地確認や就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。

年 月 日

能美市長 あて

(申請者) 住所

氏名